㈠　小規模企業者等設備資金貸付・設備貸与事業
小規模企業者等の創業及び経営基盤強化に必要な設備の導入を促進するための設備資金の無利子貸付並びに設備の割賦販売及びリースの事業。
㈡　その他小規模事業者の経営力向上等に対する支援事業。
⑤　中小企業連携組織対策事業
組合等の活性化に資する事業を円滑かつ効果的に実施するため、都道府県中央会指導員等の人材育成事業や各組合等の実施している取組事例、官公需に関する情報等を収集・加工し、各組合等に広く情報提供する事業。
⑥　その他の経営基盤の強化に資する事業
その他、地域の実情に応じ、必要となる支援事業。
⑵　起業・新事業展開しやすい環境の整備
①　経営革新支援事業
中小企業の経営革新を促進するため、中小企業新事業活動促進法に基づき、経営革新計画の承認を受けた中小企業等が当該計画に従って行う経営革新の取組を支援する事業。
②　その他の経営の革新や新事業展開への支援事業
その他、地域の実情に応じ、地域資源活用、農商工連携などの新たな事業の取組に加え、海外展開に挑戦する中小企業に対する支援事業。
⑶　中小企業の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化
①　経営安定特別相談事業
経営の危機に直面した中小企業の円滑な問題解決を図るため、全国の都道府県商工会連合会及び主要商工会議所に「経営安定特別相談室」を設置し、中小企業からの相談に応じる体制を整備する事業。
②　その他の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化に資する事業
その他、地域の実情に応じ、中小企業の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化のために必要となる事業。

Ⅴ．独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業

１．事業の実施体制

中小機構は、第二期中期目標（平成21年２月27日付け財務大臣及び経済産業大臣策定）に基づき、全国的視点に立って、中小企業の高度な専門性を有する経営課題等に対し、多様な支援ツールを活用しつつ機動的に支援を行う。また、中小機構は、地域本部等を通じて、認定支援機関等との連携体制を構築する。中小機構が持つ全国ネットワークから得られる支援情報や、これまで培った支援ノウハウの提供等を通じて、全体としての相乗効果が発揮できる実施体制を整備する。

また、中小企業大学校等において、地域の中小企業、地方公共団体及び地域支援機関等、大学等との連携体制を構築の上、中小企業が抱える現下の高度な経営課題に対応した実践的な研修を実施する。

２．事業の概要

平成25年度の各支援事業については、上記の観点を踏まえつつ、以下のとおり実施するものとする。

⑴　中小企業の新たな価値を創造する事業展開の促進
①　新事業創出・販路開拓等支援事業等
中小企業の新事業活動を効果的・効率的に支援するため、地域支援機関等と緊密な連携を図りながら、地域本部等が、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（異分野連携）に係る事業活動に取り組む中小企業者に対して計画策定等の支援を行うとともに、ものづくり分野の高度な技術の事業化、広域的な販路開拓や国際展開など高度な専門性を要する経営課題を抱える中小企業者等に対して課題解決に向けた経営支援を行う。

また、中小企業の販路開拓等を支援するため、首都圏等を中心とした全国規模の商談会等、ビジネスマッチングの場を提供するとともに、新商品等についての市場調査、バイヤー等への情報提供等を行う。

さらに、中小企業の海外展開支援（海外進出、国際取引等）については、海外展開を図る上で生じる経営課題を解決するために有益な情報提供、アドバイス等を実施するほか、地域支援機関や金融機関と連携し、セミナーや個別相談会等を全国で開催する。加えて、海外展開を目指す中小企業者に対して、事業可能性調査（ＦＳ）、国内外の展示会出展支援、インターネットを活用した海外販路開拓支援等を行うとともに、日本の中小企業のパートナーとなるような海外企業との事業連携を促進するための商談会等を開催することで、中小企業の海外展開を後押しする。
②　インキュベーション事業
新製品・新技術の研究開発や新分野への進出を目指す中小企業等を対象とし、インキュベーション施設の運営を行うとともに、地域支援機関等と連携を図り、インキュベーション・マネージャー等が事業化に向けた支援を実施する。
⑵　中小企業の経営基盤の強化
①　中小企業支援機関連携強化事業
地域支援機関等との連携強化、支援ノウハウの共有を図るため、支援実務者を対象とした講習会や、地域支援機関等の連携強化を目的とする連絡会議やセミナー等を実施する。
また、支援情報の結節点としての情報交流・情報提供により地域支援機関等との連携を強化し、地域における中小企業支援とのシナジー効果の向上を図る。
さらに、国が実施してきた「中小企業支援ネットワーク強化事業」の成果等を踏まえ、地域支援機関等の支援実務者の能力向上に向けた支援や支援事例の情報提供等を行うとともに、地域支援機関等の連携強化に資する取組みを行う。また、中小企業の事業承継支援が円滑に進むよう、支援事例の情報提供等を行う。
②　認定支援機関向け経営改善・事業再生研修事業
認定支援機関を対象として、経営改善計画の策定支援に必要な専門知識を習得するための研修を実施し、経営改善の支援能力を強化していく。
③　認定支援機関支援協力業務
認定支援機関が抱える支援上の課題等に対して、専門家による助言、情報提供のほか必要な協力業務を行う。
④　高度実践型支援人材育成事業
今後、経営支援の担い手として期待される地域金融機関職員や税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士等の若手専門家等が、実践的な個別企業支援の経験・ノウハウを習得できるよう、経営支援に優れた実績を有する支援機関における職場実習を支援する。
⑤　地域中小企業普及啓発事業
中小企業施策情報、先進的な企業の事例情報等、中小企業、都道府県や地域支援機関等の中小企業支援担当者等にとって必要な情報をワンストップで提供する中小企業ビジネス支援サイト（Ｊ―Net21）を運営する。加えて、中小企業の経営課題解決のための調査研究、支援ノウハウ提供のための調査研究等を行い、得られた事例等の啓発・普及を図る。また、施策浸透フォーラムの開催を通じ、中小企業に対して支援施策の浸透等を図る。
⑥　養成研修事業
中小機構は、中小企業大学校等を活用し、経営課題の解決能力の向上を目指す中小企業の経営者及び経営幹部等や、中小企業に対し質の高い助言が行える支援人材を育成するため、以下の研修を実施する。
㈠　中小企業者向け研修
中小企業経営者や経営幹部等を対象に座学による講義に加え、自社の経営データを持ち寄った経営課題の解決策や製造業における現場改善実習といった実践的な研修を実施する。
特に、中小企業の経営管理者や後継者等を対象とした他の研修機関では実施が困難な長期研修及び政策要請の高い研修に重点を置く。